

花王のアプローチ

事故を防止し、緊急事態への対応やセキュリティ強化に関する事項を定め、社員の安全の確保と安定な操業を維持することを目的として保安防災活動を行なっています。こうした活動により事故ゼロをめざします。

社会的課題と花王が提供する価値

認識している社会的課題

化学プラントでの事故や、自然災害が多く発生している昨今、大規模化学プラントを有する企業に対する安全操業への要求はますます高まっています。

花王が提供する価値

大規模化学プラントを有する企業として、事業場の地域住民や従業員へ安全な操業で事故の無い安心して暮らせる地域社会を提供します。

「2030年のありたい姿」の実現に関わるリスク

・工場周辺地域に影響する大きな事故の発生や自然災害による安定操業の停止と、それによる社会からの信頼損失

「2030年のありたい姿」の実現に関わる機会

・地域や従業員の安全の確保に向け、徹底して保安防災の取り組みを行なうことによる、社会からの信頼の獲得とブランドイメージの向上

貢献するSDGs



方針

花王は「保安防災」の活動方針を、花王レスポンシブル・ケア(RC)方針に「火災、爆発および化学物質漏えいを防止し、安全で安定な操業を維持するとともに、自然災害やセキュリティ強化に配慮して、設備対応と定期的訓練を行ない、緊急時に備える」と明確に定めています。この方針に沿って事故の防止に努めています。



→花王レスポンシブル・ケア方針
www.kao.com/jp/corporate/sustainability/environment/statement-policy/policy/responsible-care.html

体制

日常の保安防災活動は、RC推進体制に基づいて行なっています。事故・災害が発生した場合には、グローバルな緊急事態連絡網を通じて発生を把握するしくみを構築しています。さらに、事故・災害が事業活動に重大な支障を及ぼすと予想されるときには、社長を本部長とする緊急事態対策組織を即時に立ち上げ、人命を第一とした初動対応をはじめ、事業継続計画(BCP)※に沿った対応などをグループ丸となって行ないます。

※事業継続計画(BCP)

さまざまな事象とその要因により事業活動の中断や停止が引き起こされる場合を想定し、その状況に応じてどの業務・機能をどのような方法で維持・継続させるかを事前に決めておき、会社としての重要業務を継続させるための計画。



→P195「ガバナンス>レスポンシブル・ケア活動」

教育と浸透

花王は、保安防災教育のためのさまざまなプログラムを構築しています。たとえば「モノづくり技術・技能伝承センター」では、生産現場を担う若い技術者が、さまざまなトラブルや危険な状況の疑似体験を通して必要な知識・技能を学び、技術の伝承に努めています。

また、国内外の次世代リーダーの育成に向け、和歌山工場内で8カ月にわたり、生産技術や“よきモノづくり”の精神を学ぶ「グローバルテクノスクール」を開校し、保安防災を含めたさまざまな研修を実施しています。さらに、毎年、防災メッセージを提示し、地震防災手帳を発行することで、社員の防災意識向上を図るとともに、過去の事故発生日を「安全の日」と定め過去の教訓を風化させないよう努めています。



→ P197「ガバナンス>レスポンシブル・ケア活動/教育と浸透」

→ P151「コーポレート・カルチャー>人財育成」

ステークホルダーとの協働

- 発生した事故・災害の被害を最小限に抑えるため、その地域に合わせて消防署や地域の企業等との合同訓練を年1回以上実施し、防災活動のレベル向上に努めています。
- 海外生産拠点においても、防災訓練と、必要に応じて、テロを想定した訓練を地元の警察と合同で年1回以上行なっています。

中長期目標と実績

中長期目標

場内火災、爆発事故、漏えい事故、物流漏えいゼロを目標に活動しています。

中長期目標を達成することにより期待できること

コスト低減あるいは収益拡大

すべての事業場が安全に操業することで、事業活動が正常に行なわれ、不要な経費発生を抑え総合的なコストの低減、収益拡大につながります。

社会に及ぼす効果

すべての事業場が安全に操業することで、事業活動が正常に行なわれ、安定した商品供給ができます。また、製品価格の安定化に貢献できます。

2018年の実績

実績

2018年、花王は「安全で安定な操業の維持」のため、保安上の事故撲滅に向けて変更管理*の徹底、化学設備のセーフティアセスメント、定期点検、パトロール強化を実施しました。また、防災活動として防災訓練の充実とセキュリティ強化を目標に掲げ、各部門においてさらに詳細な実行内容と計画を策定して活動しました。2018年の漏えい(場内)・物流漏えいはありませんでした。2019年も引き続き場内火災、爆発事故、漏えい事故、物流漏えい事故ゼロを目標に活動します。
※ 変更管理: 変更に伴うリスクを事前に想定して対策を講じ、障害や不具合、事故などを防止するマネジメント活動のこと。

目標と実績

項目	対象	指標	2017年	2018年		2019年
			実績	目標	実績	目標
事故	花王グループ	火災・爆発・漏えいなど(件)	6	ゼロ	2	ゼロ
		物流漏えい*(件)	0	ゼロ	0	ゼロ

※ 物流漏えい
製品等の輸送中における漏えい事故

2018年の事故の概要

事故種類	小規模な火災:2件
事故概要	・研究のテスト用試薬長期保管で保管容器の劣化のため液漏れし熱分解により発火 ・IHウォーターパスにて乳化試作容器を入れ、加熱のまま離れ、空焚き状態で発火
今後の対策	試薬のシステム管理と保管場所の見直しと試験器具の見直しを行ないます。

具体的な取り組み

大規模災害に備えた緊急事態対応訓練

花王グループでは、各事業場単位での消防訓練・避難訓練以外に、大規模災害に備えてグループ全体で訓練を実施しています。

安否確認訓練

2018年は、2月に安否確認システムを新システムに更新し、日本花王グループの全社員を対象に、安否確認システムへの入力訓練を3月と9月に1日(24時間)の設定で実施しました。実際の地震を想定し、次の日から確認担当者による入力の無い社員の追跡確認の訓練を実施しました。新システムのもと、今後も実際の災害発生時を想定した訓練を継続していきます。

2018年の安否確認システムの自然災害での使用は、以下の通りです。実際に安否確認システムを使用して、安否確認を行っており、重篤な人的被害はありませんでした。

2018年の安否確認システムの使用状況

年月	災害名	結果
2018年7月	大阪北部地震	発生後2日間で100%安否を確認
2018年7月	平成30年7月豪雨	発生後2日間で100%安否を確認
2018年9月	台風21号	発生後2日間で100%安否を確認
2018年9月	北海道胆振東部地震	発生当日に100%安否を確認
2018年9-10月	台風24号	発生後2日間で100%安否を確認

地震を想定した全社通報連絡訓練

花王グループは、首都圏での地震により本社が被災することを想定し、東日本・西日本それぞれに対策組織を整えています。2018年は、5月には南海トラフ巨大地震を想定した東海・中部・近畿・中国・四国・九州エリアで現地と東日本の対策組織の訓練、9月には首都直下地震を想定した関東エリアで現地と西日本の対策組織の訓練を実施しました。

訓練想定は平日・昼間での在場時間とし、主要対策組織内部のIP無線による状況確認、被災拠点は人的被害および物的被害状況を衛星携帯電話や社内災害用電子掲示板およびウェブサイトを使用した会議システムで対策組織の緊急事態対策本部まで迅速に伝達し、対策組織は情報に基づき必要な対応訓練を行ないました。

さらに、首都圏が被災想定9月の訓練では、社長を本部長とする緊急事態対策本部が安全に活動できる拠点への移動訓練や、生産に対するBCP対応チームも参加し全体の流れを訓練しました。

これまでの訓練で得た反省点をもとに、訓練内容の

見直しを随時行なっています。

工場見学者を想定した避難訓練

日本で工場見学を実施している9工場では、見学時の地震発生を想定して防災ずきんを準備したほか、見学者を安全な場所へ迅速に誘導できるよう、社員を見学者にみため、避難訓練を実施しています。今後も、見学時のさまざまなシーンを想定した訓練を年間の訓練計画に組み込んでいきます。



P202「ガバナンス>リスクと危機の管理」



社員を見学者にみたくて避難訓練を実施

防災の監査

2018年は、監査対象にドイツの1工場を加え、中国の2工場、タイの1工場およびインドネシアの1工場の監査を実施しました。監査内容は、防災業務の実施状況、安全防災の課題改善状況で、指摘があった事項への対応確認を行なっています。監査の結果、前回より安全防災レベルが向上したことを確認しました。

また、各工場からの監査員が他の工場の監査を行なう取り組みも継続するなど、監査を通じ、各工場における安全防災レベルの向上を図っています。

保安・防災の強化

SCM部門では、化学設備のリスクマネジメントの強化として潜在危険の抽出および対応、地震対策を引き続き推進しています。

2018年は化学設備のセーフティアセスメントにより潜在危険として抽出された、自然発火対策、低引火物質の火災防止対策が完了。粉塵爆発対策、海外の重合・発熱反応設備の安全対策と設備の変更管理強化を継続的に行ない、地震対策では、建屋や設備架台の耐震診断・補強、液状化対策、津波対策を実施しました。

高圧ガス保安検査・監査・査察

和歌山工場では、高圧ガス保安法の認定保安検査実施者※の認定を受けており、2018年は、8月に保安管理部門の保安監査、10月に保安管理の長である社長のもと保安査察を実施し、保安活動について問題がないことを確認しました。また、2018年は経済産業省による認定設備の中間立入検査を受けました。

他事業場の高圧ガス設備は、外部の検査機関による保安検査を実施しています。保安監査・保安査察は自社で実施し、安全操業に努めています。



和歌山工場の高圧ガス保安検査

※ 認定保安検査実施者

高圧ガス保安法に基づき、特定施設が技術上の基準に適合しているか否かについて、運転を停止することなく自ら保安検査を行なうことができる者または運転を停止して自ら保安検査を行なうことができる者として、経済産業大臣が認定した者

Topic 第三者機関による保安力評価を実施 (和歌山工場)

2018年、和歌山工場において、第三者評価機関(特定非営利活動法人保安力向上センター)による保安力評価を初めて実施しました。保安力評価とは、運転、保全、工事などの現場を安全に運営するための管理の状況や、安全を最優先とする職場風土の醸成など、職場の活力を確認して、それぞれ5段階に評価するもので、強みや弱みを見つけて自主的な改善を促すことを目的にしています。

今後、評価をもとに弱みとなる項目については改善計画を立てて改善していきます。